

愛知県立芸術大学 大学院

# 音楽研究科 博士後期課程 学生募集要項

平成

30

年度入学用

## 音楽研究科 博士後期課程

出願期間：平成30年1月4日～平成30年1月11日 午後5時必着

試験日程：平成30年2月3日、4日

合格発表：平成30年2月13日 午前11時

入学手続：平成30年3月27日 午前9時30分から午後3時30分まで

# 愛知県立芸術大学大学院音楽研究科博士後期課程

## ■入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

### ◎求める学生像

- ・自ら博士後期課程での研究課題を持ち、研究への強い思いがある人
- ・自らの研究で音楽芸術文化を発展させるという強い意志を持つ人

### ◎入学前に身につけてほしい学習成果

- ・音楽芸術の高度な専門能力
- ・音楽と関連諸芸術に関する広範囲な理論知識
- ・高度な日本語文章能力
- ・外国語の運用能力に裏打ちされた国際感覚
- ・博士前期課程（修士課程）において修士論文（或いは修了論文）を書いていることが望ましい。

### ◎入学者選抜の基本方針

提出された作品、修士論文、実技試験、外国語、口述試問等を博士後期主任指導教員全員で審査し、総合的に評価します。

## ■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

### ◎ディプロマ・ポリシー達成のための教育課程の編成方針

博士前期課程を踏まえ、高度な専門的能力に加えて理論的分析能力、表現能力を身につけることを基本方針としています。

### ◎具体的なカリキュラム構成と特徴

博士研究指導、音楽創作・表現研究、音楽理論研究の3科目を通して、音楽芸術における高度な専門性を修得するための理論的分析能力と卓越した表現能力を身につけ、研究を深化させます。学生は年度ごとに研究計画を立て、立案から実施に至るまで主任指導教員と副指導教員のサポートを受けながら、公開審査の形によるドクトラル・コンサート（年次リサイタル、年次レクチャー）や2年次の特別演習（研究成果報告会）、および年度末に作成する研究報告書によって成果を発表します。

### ◎教育課程の評価方針・方法

ドクトラル・コンサートにおける演奏・創作・研究発表と研究報告書の内容の評価に加えて、内外の学術的刊行物への論文掲載等によってその研究成果を地域社会、国際社会に広くアピールする能力も評価します。

## ■修了認定・博士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

### ◎人材育成目標

より高度な専門性、音楽と関連諸芸術に関する広範な理論的知識、および高度な日本語文章能力・外国語の運用能力に裏打ちされた国際感覚をベースに、演奏、創作、研究、教育等多様な領域で、現代社会における音楽芸術のプロフェッショナルを育成することを目指しています。

### ◎修了までに身につけるべき資質・能力

- ・高度な専門的能力と理論的分析能力、表現力を備えた、自立して活動し得る能力
- ・現代社会における演奏、創作、研究、教育等音楽芸術分野における多様な領域で中心的・指導的人材となり得る能力

### ◎学位授与の方針・評価方法

- ・3年以上在籍し、所定の単位を修得した上で、博士論文（研究分野によっては、博士論文及び博士学位申請リサイタル等）の審査及び最終試験に合格したものを修了と認め、博士（音楽）の学位を授与します。
- ・博士学位申請リサイタルは公開で行われ、主任指導教員を含む3名以上の審査員により評価します。
- ・博士申請論文は、予備審査の合格を経て、主任指導教員を含む学内の審査委員3名以上（このほかに外部審査委員を加えることができる）による審査及び口述試問により評価します。

## 目 次

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1. 募集人員                            | 2 |
| 2. 出願資格                            | 2 |
| 3. 出願手続                            | 2 |
| 4. 出願書類                            | 3 |
| 5. 出願・受験上の諸注意                      | 4 |
| 6. 障がい等を有する等の入学志願者との事前相談について       | 4 |
| 7. 出願書類・事前審査書類・相談申請書提出先及び受験に関する照会先 | 5 |
| 8. 研究内容等に関する照会先                    | 5 |
| 9. 選抜方法                            | 5 |
| 10. 試験日程                           | 5 |
| 11. 試験科目                           | 5 |
| 12. 合格発表                           | 6 |
| 13. 入学手続                           | 6 |
| 14. 授業料                            | 7 |
| 15. 入試結果の開示                        | 7 |
| 16. 奨学金制度                          | 7 |
| 17. 入学検定料、入学料、授業料の免除制度について         | 7 |
| 18. 音楽研究科博士後期課程の概要                 | 8 |

### ■様式集

- ・ 入学願書
- ・ 入学検定料納付証明書貼付欄／受験者写真票／受験票
- ・ 研究計画書 表紙
- ・ 入学検定料振込用紙

# 平成 30 年度愛知県立芸術大学大学院 音楽研究科博士後期課程学生募集要項

## 1 募 集 人 員

|      |     |
|------|-----|
| 募集人員 | 3 名 |
| 専 攻  | 音 楽 |

平成 30 年度においては以下の研究分野で募集を行います。  
作曲、音楽学、声楽、器楽〔ピアノ、ヴァイオリン、チェロ〕

## 2 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号) 第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、上記出願資格 (4) の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者及び平成 30 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院において認めたもの
- (7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの

(注 1) 出願資格(7)の文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育の 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者です。

(注 2) 出願資格(2)～(8)に該当する者は、事前審査を行います。該当者は、平成 29 年 11 月 27 日(月)までに入試課に申し出て、平成 29 年 12 月 6 日(水)までに出願資格審査申請書を提出してください。

※出願資格審査要領は、本学 WEB サイト (<http://www.aichi-fam-u.ac.jp>) からダウンロードできます。

## 3 出 願 手 続

### (1) 出願期間

平成 30 年 1 月 4 日(木)から 1 月 11 日(木)まで

最終日の午後 5 時までに郵便で必着とします。ただし、1 月 11 日(木)午後 5 時以降に到着したものは、1 月 10 日(水)までの消印があり、かつ、書留(簡易書留可)速達郵便に限り受理します。

(2) 願書の受付は「書留郵便（簡易書留可）」による郵送に限ります。普通郵便及び直接持参は受理しません。

(3) 封筒の表に必ず「音楽研究科博士後期課程入学願書」と朱書してください。

宛て先 〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114

愛知県公立大学法人 愛知県立芸術大学 入試課

#### 4 出 願 書 類

(1)、(2)、(3)、(6)、(7)については、募集要項に綴り込みの本学所定様式を用いてください。

##### (1) 入学願書

願書に記入する氏名と成績証明書等に記載された氏名とが異なる場合は、氏名変更の経緯が確認できる書類（戸籍抄本等）を提出してください。

##### (2) 入学検定料納付証明書貼付欄・受験者写真票・受験票

それぞれ、氏名、志望分野を記入してください。受験者写真票には、写真1枚（縦4cm×横3cm、正面、上半身、脱帽、出願前3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。写真の裏面に、氏名及び志望分野名を記載してください。

##### (3) 入学検定料 30,000円

ア 入学検定料振込用紙の太枠線内に必要事項を記入してください。

イ 「ご依頼人」欄は受験者本人の氏名を記入してください。

ウ 入学検定料の納付は、振込依頼書により必ず金融機関の窓口で行ってください。  
ゆうちょ銀行及びATMからは送金しないでください。

エ 振込手数料は、各自ご負担ください。

オ 検定料納付証明書は、入学検定料納付証明書貼付欄に貼り付けてください。

##### (4) 修士課程又は博士前期課程（以下、これを修士課程とのみ記す）修了（見込み）証明書

（本学を修了又は修了見込みの者は提出不要）

出身大学長又は研究科長が作成したものを提出してください。

##### (5) 修士課程成績証明書（本学を修了又は修了見込みの者は提出不要）

出身大学長又は研究科長が作成したものを提出してください。なお、修了見込みの者は、成績証明書及び単位取得見込証明書を提出してください。

##### (6) 返信用封筒 1枚（受験票等送付用）

自己の受信地住所、氏名、郵便番号を明記し、速達郵便料分（362円）の切手を貼付してください。

##### (7) 研究計画書等

###### 創作・表現研究系（作曲、声楽、器楽）

ア 修士論文（あるいはそれに代わる論文）のコピー2部 ※

・ いずれの場合も、日本語（8,000字以上）の論文とします。

（注）修士論文作成中の場合、その概要（2,000字以上）を提出してください。

・ その他に参考資料（論文等）がある場合は同時に提出してください。

・ 論文等が日本語以外で執筆されている場合は、日本語訳を添付してください。

イ 博士後期課程における研究計画書

・ 日本語（2,000字以上）によるものとします。

・ 所定の様式で提出してください。

ウ 研究テーマに関わるプログラム（実技審査用）

・ プログラムには、志願者氏名、作曲者、曲目、各曲の演奏時間を正確に明記してください。  
（書式自由）

###### 理論研究系（音楽学）

ア 修士論文（あるいはそれに代わる論文）のコピー2部 ※

・ いずれの場合も、日本語（8,000字以上）の論文とします。

（注）修士論文作成中の場合、その概要（2,000字以上）を提出してください。

・ その他に参考資料（論文等）がある場合は同時に提出してください。

・ 論文等が日本語以外で執筆されている場合は、日本語訳を添付してください。

#### イ 博士後期課程における研究計画書

- ・ 日本語（4,000字以上）によるものとします。
- ・ 所定の様式で提出してください。

### ※ (8) 研究計画書等 ア 修士論文（あるいはそれに代わる論文）のコピー2部 の提出期日について

「ア 修士論文（あるいはそれに代わる論文）のコピー2部」については、受験する分野により提出期日が異なります。下記をよく読み、間違いのないように送付してください。

#### 【作曲・音楽学分野】

##### ① 提出期日及び提出方法

平成30年1月15日（月）から1月19日（金）まで

最終日の午後5時までに郵便で必着とします。ただし、1月19日（金）午後5時以降に到着したものは、1月18日（木）までの消印があり、かつ、書留速達郵便に限り受理します。

##### ② 注意事項

- ・ 受付は「書留郵便」「簡易書留郵便」による郵送に限ります。普通郵便及び直接持参は受理しません。
- ・ 封筒の表に必ず「音楽研究科博士後期課程入試修士論文〇〇分野」（受験する分野名）と朱書してください。

#### 【声楽・器楽〔ピアノ、ヴァイオリン、チェロ〕分野】

##### ① 提出期日及び提出方法

出願書類に同封して提出してください。

## 5 出願・受験上の諸注意

- (1) 納付された入学検定料は、返還しません。
- (2) 提出書類の不備のものは、受理しません。
- (3) 訂正した箇所には、必ず訂正印を押してください。
- (4) 受験票は、入学手続の時まで大切に保管してください。
- (5) 外国人留学生は、各出願書類の日本語訳を添付してください。
- (6) 外国人留学生は、入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。
- (7) 2 出願資格 (2)～(6)に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書の写しを添付してください。
- (8) 受験票は、平成30年1月22日（月）以降に送付します。1月25日（木）までに届かなかった場合、入試課までお問合せください。

## 6 障がい等を有する等の入学志願者との事前相談について

本研究科に入学を志望する者で、障がい等を有する者等は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に、あらかじめ文書で本学に申し出てください。

##### (1) 申し出の時期

平成29年11月27日（月）まで

##### (2) 申し出の方法

次の事項を記載し、入試課まで文書で申し出てください。

- ①志望分野
- ②障がいの種類・程度
- ③受験上の特別な配慮を希望する事項
- ④修学上の特別な配慮を希望する事項
- ⑤その他参考となる事項

なお、申し出に基づき相談が必要となった場合は下記によります。

##### (3) 相談の時期

平成29年12月6日（水）まで

##### (4) 相談の方法

相談申請書に医師の診断書（身体障害者手帳を有する者はその写し）を添えて自己申告してください。必要に応じ、本研究科において志願者との面談等を行います。

## 7 出願書類・事前審査書類・相談申請書提出先及び受験に関する照会先

## 8 研究内容等に関する照会先

出願にあたり、研究内容について教員との相談を希望する場合は、入試課に申し出てください。

### 7、8の照会先

〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114

愛知県公立大学法人 愛知県立芸術大学 入試課

電話 0561-76-2603 (直通) (照会時間は午前9時から午後5時まで)

ただし、土・日曜日、祝日等大学事務局が休業となる日は除きます。

## 9 選 抜 方 法

入学者の選抜は、**実技審査**（作品提出を含みます。）、**語学試験**、**口述試験**（提出論文や研究計画書に基づく。）を総合して判定します。

- (1) 試験場 本学
- (2) 評価基準 本学大学院音楽研究科博士後期課程で、研究を深めるために必要な実技等の能力と学力を問います。
- (3) 判定基準 専門分野の能力を重視し総合的に判断します。

## 10 試 験 日 程

|                  |  |
|------------------|--|
| 平成30年<br>2月3日(土) | 実技審査(声楽・器楽)  |
| 2月4日(日)          | 外国語(英・独・仏・伊から1ヶ国語、60分)<br>提出論文、提出作品、研究計画等に基づく口述試験(全領域) |

- (1) 試験の詳細については出願後に発表する入試日程表でお知らせします。
- (2) 外国語については、辞書の持ち込みを許可します。ただし、電子辞書の使用は認めません。
- (3) 遅刻した場合は、受験できないことがありますから注意してください。
- (4) 作曲提出作品については、**11 試験科目** (1) 創作・表現研究系 ウ 実技審査「作曲」の項を参照してください。

## 11 試 験 科 目

- (1) 創作・表現研究系(作曲、声楽、器楽)

### ア 語学試験

英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語の4ヶ国語から1ヶ国語を選択してください。  
(辞書持込可。ただし電子辞書を除きます。)

### イ 口述試験

提出論文等及び研究計画書に関する口頭試問

### ウ 実技試験

作曲: 複数の作品(スコアのコピー)及び曲目一覧を提出してください。提出については、下記を参照してください。その際に提出作品の音源(CD-R、MD、DVD、テープ等のコピー)が用意できれば添付してください。

#### ① 提出期日及び提出方法

平成30年1月15日(月)から1月19日(金)まで

最終日の午後5時までに郵便で必着とします。ただし、1月19日(金)午後5時以降に到着したものは、1月18日(木)までの消印があり、かつ、書留(簡易書留可)速達郵便に限り受理します。

#### ② 注意事項

- ・受付は「書留郵便」「簡易書留郵便」による郵送に限ります。普通郵便及び直接持参は受理しません。
- ・封筒の表に必ず「音楽研究科博士後期課程入試作曲作品」と朱書してください。
- ・修士論文と同封しても構いません。



- 声 楽：任意の作品による 45 分程度のリサイタルプログラムを用意してください。伴奏はピアノとしピアノを同伴してください。プログラムは出願時に提出してください。
- ピアノ：任意の作品による 45 分程度のリサイタルプログラム（プログラムの内容は博士研究計画に結びつくもの）を 2 組（A、B）用意してください。作品の構成は自由です（作曲家の重複は認めますが、作品の重複は認めません）。プログラムは出願時に提出してください。当日どちらかのプログラムを指定します。
- 弦楽器（ヴァイオリン、チェロ）：45 分程度のリサイタルプログラムを用意してください。このうち 1 曲は 20 分以内の室内楽（三重奏または四重奏）を含むことも可能です。必要な場合にはピアニスト、または他の奏者を同伴してください。プログラムは出願時に提出してください。

(2) 理論研究系（音楽学）

ア 語学試験

英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語の 4ヶ国語から 1ヶ国語を選択してください。（辞書持込可。ただし電子辞書を除きます。問題は創作・表現研究系とは異なります。）

イ 口述試験

提出論文等及び研究計画書に関する口述試験

## 12 合格発表

(1) 日 時 平成 30 年 2 月 13 日(火) 午前 11 時

(2) 場 所 本学 管理棟で掲示します。

※合格者には、合格通知書及び入学手続要領を郵送します。

※電話等による可否に関する問い合わせには一切応じません。本学ホームページにて掲示内容の情報提供をしますが、掲示の補助手段として実施するものです。情報提供には万全を期しておりますが、本学から送付する通知書及び学内の掲示をもって正式な通知といたしますので、ご了承ください。

入試情報提供専用サイトアドレス <http://nyushi.aichi-fam-u.ac.jp>

愛知芸大 合格発表

検索

## 13 入学手続

(1) 手続日

平成 30 年 3 月 27 日 (火) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分

(2) 場 所

講義棟 3 階第 5・6 講義室

(3) 入学料及び保険料

285,620 円

(内訳) 入学料 282,000 円

学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償保険 保険料 3,620 円

ア 入学料は、愛知県公立大学法人授業料等徴収規程の定めるところによります。入学料は、改定されることがあります。

イ 納付された入学料は返還しません。

ウ 本学大学院博士前期課程を修了し、引き続き次年度に博士後期課程に進学する者については入学料は不要です（ただし、保険料は納付が必要です）。

(4) 入学料及び保険料振込にあたってのお願い

ア 合格者は、本学所定の振込依頼書により入学料及び保険料を納入し、所定の提出書類と、入学料及び保険料の振込金受取書を持参の上、指定された期日に入学手続をしてください。

イ 入学料及び保険料の納付は金融機関の窓口で行ってください。ゆうちょ銀行及びATMからは送金しないでください。

ウ 振込金依頼書の「ご依頼人」欄は合格者本人の氏名を記入してください。

(5) 入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。



## 14 授 業 料

年額 535,800 円 (前期・後期各 267,900 円。前期分は 4 月、後期分は 10 月に徴収します。)

- (1) 授業料は、愛知県公立大学法人授業料等徴収規程の定めるところによります。なお、授業料は改定されることがあります。
- (2) 平成 30 年度前期授業料振込依頼書は、平成 30 年 4 月に発送します。

## 15 入試結果の開示

愛知県個人情報保護条例に基づき、音楽研究科博士後期課程入学試験の結果については、口頭により受験者本人が自己の入試結果の開示を請求することができます。

- |                |   |
|----------------|---|
| ① 開示請求できる範囲    | 語学の得点並びに実技審査及び口述試験のランク  |
| ② 開示できる期間      | 最終合格発表日から 1 か月間(平成 30 年 3 月 12 日(月)まで)<br>午前 9 時から午後 5 時まで<br>ただし、土・日曜日、祝日等大学事務局が休業となる日は除く。 |
| ③ 開示請求の受付を行う場所 | 本学管理棟 3 階 芸大総務課   |
| ④ 開示の方法        | 本人部分のみ閲覧  |
| ⑤ 開示請求に必要な書類   | 受験票と、身分証明書(学生証、運転免許証、健康保険証、旅券その他官公署の発行する証明書等)   |
| ⑥ 開示請求方法       | 受験者本人が、口頭で芸大総務課に申し出てください。   |
| ⑦ その他          | 電話、E-mail による成績の開示はいたしません。  |
| ⑧ 開示に関する問合せ先   | 芸大総務課 電話 0561-76-2492 (直通)  |

## 16 奨学金制度

中村桃子基金奨学金

音楽研究科の博士後期課程入学者は全員、中村桃子基金奨学金を受けることができます。毎年 10 万円、3 年間支給されます。

このほかに、日本学生支援機構の奨学金制度があります。

## 17 入学検定料、入学料、授業料の免除制度について

### (1) 入学検定料の免除

次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により入学検定料の全部が免除されることがあります。詳細については、下記の期限までに問い合わせてください。

- ア 生活保護法による被保護家庭の子弟である者
- イ 入学試験前 1 年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学検定料の納付が極めて困難になった者
- ウ 入学試験前 1 年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、会社の倒産・解雇等による失業又は事業の倒産により、入学検定料の納付が極めて困難になった者

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 問合せ期限 | 平成 29 年 12 月 15 日 (金) |
| 申請期限  | 入学試験出願期間開始日の 1 週間前まで  |

### (2) 入学料の免除

次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により入学料の全部又は半額が免除されることがあります。詳細については、下記の期限までに問い合わせてください。

- ア 生活保護法による被保護家庭の子弟である者
- イ 入学前 1 年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学料の納付が極めて困難になった者

ウ 入学前 1 年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、会社の倒産・解雇等による失業又は事業の倒産により、入学料の納付が極めて困難になった者

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 問合せ期限 | 平成 30 年 3 月 2 日 (金) |
|-------|---------------------|

### (3) 授業料の免除

#### ○日本人学生

次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により授業料の一部若しくは全部について免除又は徴収延期となることがあります。詳細については、合格者に別途連絡します。

ア 生活保護法による被保護家庭の子弟である者

イ 申請期限前 1 年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、授業料の納付が極めて困難になった者

ウ 申請期限前 1 年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、会社の倒産・解雇等による失業又は事業の倒産により、授業料の納付が極めて困難になった者

エ 上記ア、イ、ウ以外で、経済的理由により授業料の納付が困難な者

#### ○外国人留学生

外国人留学生対象の授業料免除制度が設けられています。詳細、質問等は下記問合せ先にご連絡ください。

### (4) 問合せ先

学務部学務課 学生支援・国際連携係 電話 0561-76-2843 (直通)

## 18 音楽研究科博士後期課程の概要

本学は、昭和 41 年 4 月 1 日、愛知県を中心とする中部地方の産業経済が著しい躍進を遂げているなかで、東西の中間に特色ある文化圏を築き、地域文化の向上発展に寄与することを目的に開学しました。さらに、芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的に昭和 45 年 4 月 1 日に大学院（修士課程）を設置しました。開学以来「芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を養うとともに、あわせて芸術応用部門の研究を行い、もって文化の向上発展に寄与する」ことを目的に、これまでに芸術分野における有為な人材を数多く社会に送り出し、地域文化の向上発展に貢献しています。

大学改革の中で、本学では修士課程での研究成果を深め、集大成するとともに、新たな展開を志向する、より高度な研究を行う上部の課程として、平成 21 年に音楽研究科博士後期課程を設置しました。本学の人材育成における理念は、学部から大学院博士後期課程までの一貫した教育研究体制をとることにより、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を行うことです。この理念に基づき、学部では専攻における基礎的専門能力を養成し、それを核に、修士課程では専攻の枠を取り払い、現在の様々な芸術表現形態や社会ニーズに対応できる高度な専門能力を養成していますが、さらに博士後期課程では、この高度な専門能力に理論的分析能力、表現能力を加えることによって、自立して活動し得る研究者や音楽芸術分野における多様な場において指導的・中核的人材となり得る表現者を養成することをめざしています。

博士後期課程では、次のような音楽芸術に係る人材の養成を図ります。

○ 音楽芸術の創作理論、表現理論の研究者

○ 音楽学、音楽史の研究者、音楽芸術と社会との関連に着目した実践的研究者、音楽教育の専門家など理論的研究者

○ 高水準で豊かな理論的基盤を持つ表現者

このため、各専門の研究を一層深化・高度化するとともに、創作・演奏研究と理論研究を高度に総合化し、領域横断的な研究にも対応する教育システムを編成、提供します。音楽研究科博士後期課程の修了者には、大学等高等教育研究機関の教員・研究者、文化事業団体等の文化機関における中核的役割を担う人材やプロフェッショナルな演奏家等を育成します。

(1) 教育課程の概要

| 必修科目   | 選択必修科目  |
|--|---|
| <p>博士研究指導Ⅰ～Ⅲ</p> <p>【主任指導教員による博士論文等（作品制作または研究演奏を含む）の作成に係る指導。各学生の研究テーマの中心となる内容の分野を専門とする主任指導教員1名と、副指導教員1名以上により研究指導にあたる。副指導教員の1名は、音楽理論研究を主専攻とする学生に対しては音楽創作・表現研究系の教員があたり、音楽創作・表現研究を主専攻とする学生に対しては音楽理論系の教員があたる。1～3年次に履修】</p> <p>特別演習</p> <p>【公開セミナー形式をとり、博士後期課程の担当教員と学生が出席する中で、担当の学生が研究発表を行い、それに対して出席者全員が共同討議を行うもの。2年次に履修】</p> | <p>音楽創作・表現研究Ⅰ・Ⅱ</p> <p>【各専門領域における実践的、理論的な研究を通して、より高度な実技能力と音楽表現力、音楽創造力を修得させることを目的とする。作曲を専門とする教員は、作曲のさまざまな過程における方法論・批判・分析など、演奏を専門とする教員は、技術指導、演奏解釈指導などの実践的な内容を教授する。1～2年次に履修】</p> <p>音楽理論研究Ⅰ・Ⅱ</p> <p>【音楽学諸分野の先端的研究の指導を通して、高度な音楽学研究の方法論の修得を目標とする。そのために、西洋音楽史・音楽社会学・比較音楽文化・音楽民族学等に関する理論的研究を行うとともに、学際的・分野横断的研究を積極的に推進する。1～2年次に履修】</p> |

- 修了要件：本課程に3年以上在籍し、必修科目及び必修選択科目をあわせて14単位以上を修得した上で、博士論文（研究分野によっては、博士学位申請リサイタル等を含む）の審査及び最終試験に合格しなければなりません。
- 取得学位：博士（音楽） Doctor of Music

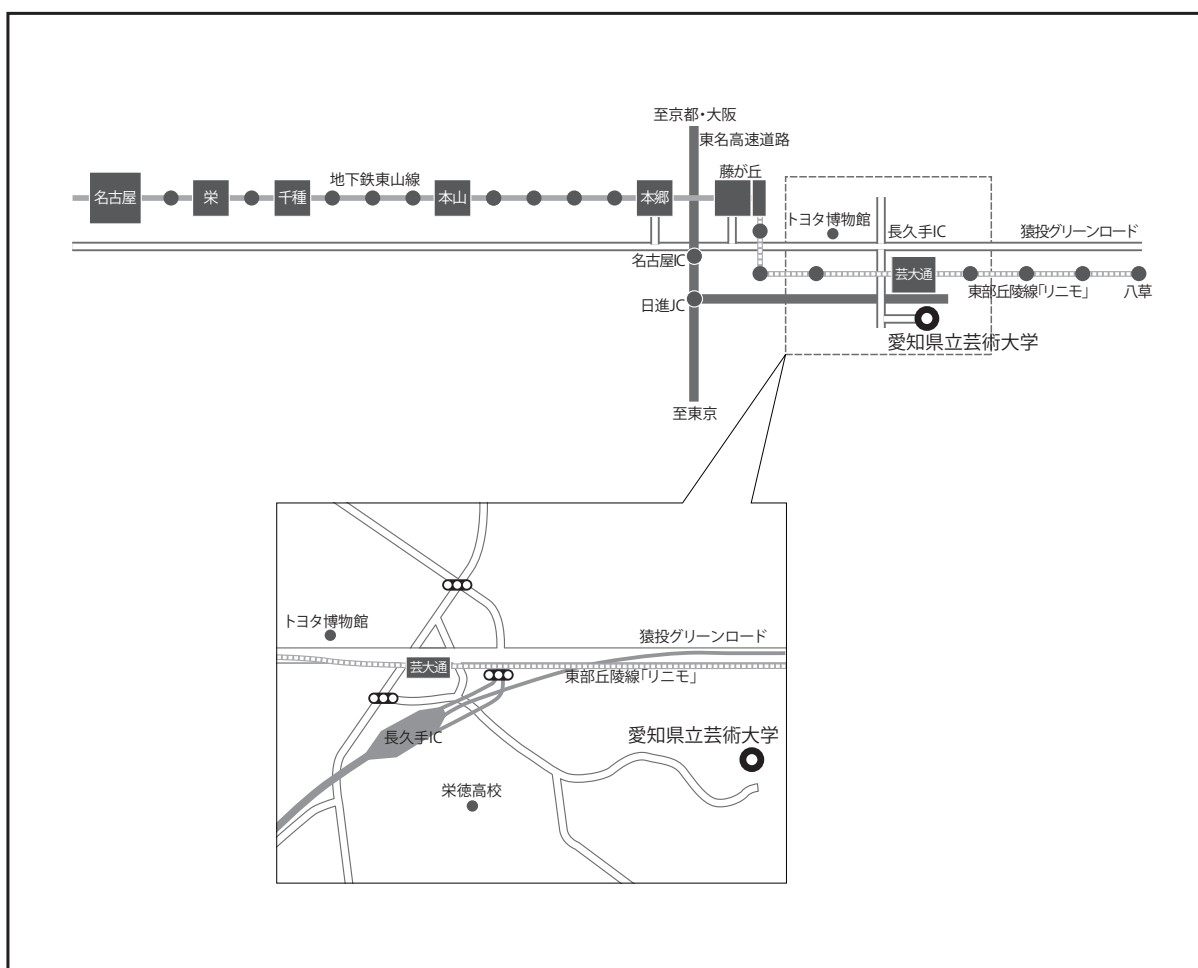
(2) 教員組織の概要

| 研究分野            | 研究指導教員                     | 研究指導内容   |
|-----------------|----------------------------|--|
| 作曲              | 教授 久留 智之                   | 芸術音楽作品の創作についての実践的な指導<br>博士研究指導担当   |
|                 | 教授 小林 聡                    | 芸術音楽作品の分析・創作ならびにオーケストレーションに関する研究の指導<br>博士研究指導担当                          |
| 音楽学             | 教授 増山 賢治<br>(平成30年3月退職予定)  | 音楽学一般ならびに音楽民族学を中心とする研究の指導<br>博士研究指導担当                                    |
|                 | 教授 井上 さつき                  | 音楽学一般ならびに西洋音楽史を中心とする研究の指導<br>博士研究指導担当                                    |
|                 | 教授 安原 雅之                   | 音楽学一般ならびに西洋音楽史を中心とする研究の指導  |
| 声楽              | 教授 戸山 俊樹<br>(平成32年3月退職予定)  | 声楽一般ならびにドイツロマン派歌曲演奏指導<br>博士研究指導担当  |
|                 | 教授 末吉 利行<br>(平成32年3月退職予定)  | 声楽一般ならびにドイツロマン派歌曲および日本歌曲演奏指導<br>博士研究指導担当                                 |
|                 | 教授 中巻 寛子                   | 声楽一般ならびにバロックから近代までの作品の解釈と演奏に関する研究指導<br>博士研究指導担当                          |
|                 | 教授 森川 栄子                   | 声楽一般ならびに現代声楽作品の演奏指導  |
| 鍵盤楽器<br>(ピアノ)   | 教授 松本 総一郎<br>(平成31年3月退職予定) | ピアノ奏法一般ならびにドイツ古典派、ロマン派、近・現代(アメリカ・北欧諸国の作曲家)のピアノ作品の解釈・奏法の研究の指導<br>博士研究指導担当 |
|                 | 教授 熊谷 恵美子                  | ピアノ奏法一般ならびにヨーロッパ音楽における古典派、ロマン派、近・現代のピアノ作品の解釈・奏法の研究の指導<br>博士研究指導担当        |
|                 | 教授 北住 淳                    | ピアノ奏法一般ならびに鍵盤楽器を含む室内楽作品についての研究指導   |
| 弦楽器<br>(ヴァイオリン) | 教授 福本 泰之                   | ヴァイオリン奏法一般ならびにバロックから近・現代作品の解釈・奏法の研究指導<br>博士研究指導担当                        |
|                 | 教授 白石 禮子                   | ヴァイオリン奏法一般ならびにバロックから近・現代作品の楽曲分析・奏法・演奏表現の研究指導                             |
|                 | 准教授 桐山 建志                  | 古楽奏法を含む弦楽器奏法一般ならびにバロックから近・現代に至る作品の楽曲分析・演奏表現の研究指導                         |
| 弦楽器<br>(ヴァイオリン) | 教授 百武 由紀<br>(平成30年3月退職予定)  | 弦楽器奏法一般ならびに古典派・ロマン派・近・現代作品の解釈・奏法の研究の指導<br>博士研究指導担当                       |
| 弦楽器<br>(チェロ)    | 教授 花崎 薫                    | チェロ奏法一般ならびにバロックから現代に至る作品の解釈・演奏表現の研究指導<br>博士研究指導担当                        |
| 管楽器<br>(トランペット) | 特任教授 杉木 峯夫                 | トランペット奏法一般並びにバロックから現代の作品の演奏についての実践的な指導<br>博士研究指導担当                       |
| 打楽器             | 准教授 深町 浩司                  | 打楽器奏法研究指導、バロック～現代におけるティンパニの奏法変遷の研究指導                                     |

※ 主任指導教員として希望できるのは博士研究指導担当の教員のみです。

※ 平成30年度は管楽器（トランペット）の募集はありません。

# 所在地案内図



## ■名古屋方面から

市営地下鉄東山線終点「藤が丘」駅下車、東部丘陵線（リニモ）に乗り換え「芸大通」駅下車、徒歩約10分。（改札正面の階段を下りて右方向へ）

もしくは市営地下鉄東山線「本郷」駅または「藤が丘」駅からタクシーで約20分。

## ■豊田・瀬戸方面から

愛知環状鉄道「八草」駅下車、東部丘陵線（リニモ）に乗り換え「芸大通」駅下車、徒歩約10分。（改札正面の階段を下りて右方向へ）

 愛知県立芸術大学



愛知県公立大学法人 愛知県立芸術大学 入試課

〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114

TEL 0561-76-2603(入試課直通)

入試情報提供専用サイトURL <http://nyushi.aichi-fam-u.ac.jp/>